



島教協

# 《すべては「子どもたちのために」》 情 報

http://www.kyougikai.org

E-mail  
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 岡 利行 No.708

## 教育シンポジウム高知 変えていくもの 変えてはいけぬもの 「教育の本質は何か!」 「志国」高知で不易流行を考える

十一月二十四日(土) 高知県高知市にて、日本教育文化研究所主催の教育シンポジウム高知が開催されました。

コーディネーターは日本教育文化研究所長の野原 明氏、パネリストには麗澤大学大学院特任教授の高橋史朗氏、筑波大学体育系教授・教育再生実行会議委員・ソウルオリンピックピック銅メダリストの山口 香氏、中土佐町立大野見中学校校長の松井成一氏をお迎えしました。

今回のシンポジウムでは、我が国の教育がこれまで蓄積してきた「不易」という基盤の上にこそ、英語教育の充実やプログラミング教育の導入という「流行」が新たな時代を創造するという観点から、まず教育の基盤となる「不易」とは何なのかを見つめ直し、さらに教育の本質について議論されました。

高橋氏からは「自分自身の存在価値を探求することが教育の原点である。そして日本人が受け継いできた美しい心や伝統的な価値観を継承することが教育の縦軸となり、グローバル時代における多様な価値観に向き合い新しい価値の創造につなげられるようにすることが課題だ。」、山口氏からは「“道”という字を含む文化にある“型”によって基本を学び、型を破り、さらにその道で習得した考え方や方法論を社会で生かす」という教育の方法論は現代においても有用である。」、松井氏からは「四十人いれば四十通りの事情がある子どもたちの心に火を付け、継続的に丁寧な対応をしながら、見通しをもって流行への研鑽を積み教育に携わることが使命である。」と提言がありました。それぞれの立場や経験に基づいたお話の一つ一つには説得力と重みがあり、議論が深められました。

参加者にとって、これからの教育の方向性やあるべき姿について大きな視点から見つめ直すことのできた機会となりました。

なお、来年度のシンポジウムは、我が島根県で開催される予定です。島根では平成二十一年度開催していただきますので、十年ぶりの開催となります。全国から参加されるたくさんの方々にとって意義あるものにしたいたいと考えています。会員の皆さんの力も必要となります。どうぞよろしく願います。

(会長 吉田 修)



## 島根県議会議員との 教育懇談会を開催する

島根県教職員協議会は、島根県議会議員の皆様との教育懇談会を、十一月十五日(木) 出雲ロイヤルホテルで開催いたしました。

県議会からは、佐々木雄三議員、森山健一議員、原 充成議員、池田 一議員、高見康裕議員に参加をしていただきました。島教協からは、吉田会長、吉野副会長、岡事務局長、倉橋次長、高橋次長が参加をしました。

懇談会では、島教協の活動について、島根県の学校や教職員の現在の様子について説明し、その後で意見交換を行いました。

議員からは、「国や県への要望とか、学校の状況がよく分かり、学校の多忙化を改めて感じた」「先生方が足りないということとは重々認識している。何でここまで先生方が苦勞されないといけないのか、不思議な疑問だ」「何でもかんでも学校の、先生の責任みたいなことは如何なものかと思っている」「ブラジルから来た児童生徒のプレスクールは必要だと思う」、この他いろいろな意見をいただき、良い懇談会になりました。

島教協は、これからも島根県議会議員の皆様方と定期的に懇談会を開催することを確認させていただきました。



## 島根人格教育シンポジウム2018 テーマ「家庭教育の現状と課題」

十一月十八日(日)松江市のくにびきメッセで、「島根人格教育シンポジウム2018」が議員や教育関係者など多数参加して開催されました。

主催の島根人格教育協議会は、人が人を思いやる温かな絆・関係性を構築していける人格の形成を目指し、二〇〇九年に発足した会です。島根県教職員協議会は今回のシンポジウムに際しても後援をするとともに、会長がシンポジウムのパネリストとして出席しました。

はじめに出雲教・出雲国造の北島建孝氏から「注連縄の内に居て」と題した基調講演がありました。北島家の年間行事のお話の中で、なぜそれをするのかわからない行事も、わからないなりに続けているというお話がありました。そしてまとめとして、親が本当に一生懸命にやれば、子どももたぶん同じようなことをするのはないかなと思う、と話されました。

シンポジウムは「家庭教育の現状と課題」島根の家庭教育を考える」と題して、コーディネーターを元島根県教育長の広沢卓嗣氏、パネリストとしては、島教協の吉田会長と、基調講演された北島建孝氏・家庭教育アカデミー所長の吉岡愛和氏が務められました。

「現在の学校の児童生徒について」「家庭の現状や課題について」「島根の地域課題について」を討論のテーマにして、それぞれのパネリストからその専門に係る発言がありました。まとめの中で、「家庭教育にはマニュアルも手引きもない中で、絆を強く持つこと、お互いが敬愛の念をもつこと、そして家庭内が和やかで明るい雰囲気であることが、大事なことである。」と締めくくられました。  
とても有意義なシンポジウムでした。



## 平成30年島根県教職員の給与改定 島根県教委提示

人事委員会勧告を尊重し、今年度の給与改定を行う。

### 1. 今年度の給与改定

(1) 月例給  
月例給を平均0.15%引上げ

(2) 期末・勤勉手当  
(人事委員会が勧告した給料表とする)

(3) 支給月数を0.05月分引上げ  
(現行4.05月→4.10月)

(4) 引上げ分は、勤務成績を反映する勤勉手当に反映  
(現行1.65月→1.70月)

(5) 今年度引上げ分は、12月勤勉手当に反映  
(3) 宿日直手当  
人事院勧告に準じて改定(省略します)

(6) 改定の実施時期  
月例給及び宿日直手当の改定は

平成30年4月1日  
勤勉手当の改定は平成30年12月1日

(島教協事務局記載)

十一月定例島根県議会は、十二月五日本議会を開き、県人事委員会の勧告に基づき職員給与を引き上げる条例改正案や一般会計補正予算案を可決し、給与改定が決定しました。

十二月支給の期末勤勉手当並びに十二月分給与から、改訂後の額により支給されます。

また四月から十一月までの給与及び六月分期末勤勉手当の給与月額改定に伴う差額は、別途支給されます。

## 全日教連署名活動へのご協力 ありがとうございました

七月下旬、全日教連から依頼がありました「日本の教育再生の実現に向けて」の署名活動に際しましては、お忙しい中、たくさんの方に協力をしていただき、内閣要望と衆議院要望、あわせて一千三百三十筆集めることができ、十月初めに、全日教連へ発送いたしました。

全日教連では全国の各単位団体からの署名、約六万筆が集約されました。

今年度の要望は次の通りです。

- 一、教職員定数の改善を図ること
- 一、教育専門職に相応しい給与・待遇とし、人材確保法を尊重しその優遇部分を拡充すること
- 一、義務教育にかかる費用を全額国庫負担とすること

全日教連は、十一月二十一日には、衆

議院議員会館において、井上信治衆議院議員を通じて大島議長に対して、十一月二十七日には、首相官邸において、菅官房長官に対して、全国からの署名簿を提出し、学校の実情を訴えました。

